

# 八尾市保育サービスや子育て支援に関する アンケート調査

(保育所利用者)

## ご協力をお願い

市民のみなさまには、日頃から市政にご協力いただきありがとうございます。

さて、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、八尾市では平成17年3月に「八尾市次世代育成支援行動計画」を、平成22年3月に「八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、『みんなでつくる子どもの未来と幸せ』を基本理念とし、次代を担う子どもが健やかに成長し、子どもを生み育ててよかったと親が実感できるまちづくりをめざし、さまざまな施策を実施しています。

また、平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図っていくこととなっています。八尾市においても、教育・保育・子育て支援の充実のため「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしています。その一環として、今回市民のみなさまの教育・保育サービスや子育て支援に関するニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料として、アンケート調査を行うことになりました。

この調査は、八尾市内の保育所（園）に通われているすべての八尾市在住のお子さんに対し、通われている保育所（園）を通じて調査票をお渡ししております。調査は、無記名でご回答いただき、結果は統計的に処理するだけで、みなさまのプライバシーが侵害されることは一切ございません。

なお、今回の調査結果につきましては、今年度末頃（平成26年3月頃）に市のホームページ等に掲載いたしますのでご覧ください。

ぜひともこの調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成25（2013）年12月

八 尾 市

### 【問合せ先】

八尾市こども未来部こども政策課

電 話 (072) 924-3988

FAX (072) 924-9548

裏面もお読みください

## 調査票のご記入方法と回収方法についてお願い

- ・ 保育所（園）以外でも調査票を配布しております（下記の調査概要参照）。**複数の調査票を受け取られた場合は、保育所（園）の調査票を優先してご記入ください。**他の調査票はご記入いただく必要がありません。
  - ・ この調査は保育所（園）に通われているすべてのお子さんが対象となっているため、**きょうだいで保育所に通われている方は、大変お手数をおかけしますが、それぞれの調査票にご記入ください。**
  - ・ この調査票は対象のお子さんの保護者の方がご記入ください。
  - ・ 回答は、あらかじめ設問の下枠の中に示してありますので、その中からあなたの考えにあてはまる番号を選んで○印をつけてください。
  - ・ 「その他」を選んだときに、（ ）がある場合は具体的にご記入ください。
  - ・ 設問によっては、数字などを入れていただくものもあります。
- ・ ご記入いただいた調査票は、**12月24日（火）**までに同封の回収用の封筒に入れて、保育所に設置している回収ボックスに入れてください。

### 「八尾市保育サービスや子育て支援に関するアンケート調査」の概要

#### 調査対象者

#### 八尾市在住の下記のお子さん

調査対象者		配布・回収方法
保育所（園）利用者	市内の保育所（園）を利用しているすべてのお子さん	利用している保育所（園）を通じて配布・回収
幼稚園利用者	市内の幼稚園を利用しているすべてのお子さん	利用している幼稚園を通じて配布・回収
認可外保育所利用者	市内の認可外保育所を利用しているすべてのお子さん	利用している認可外保育所を通じて配布・回収
地域子育て支援拠点利用者等	調査期間につどいの広場、地域子育て支援センター、地域交流、幼児教室等を利用したすべてのお子さん	利用しているつどいの広場、地域子育て支援センター、地域交流、幼児教室等を通じて配布・回収
乳幼児健診利用者	調査期間に乳幼児健診（4か月）を受診されたすべてのお子さん	乳幼児健診受診時に受付にて配布、郵送にて回収

\* 複数のサービス等を利用指されている方は、保育所（園）、幼稚園の調査票を優先にご記入ください

#### 調査期間

平成25（2013）年12月